

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室）  
各介護保険関係団体                          御 中

← 厚生労働省 高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

## 介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

新型コロナワクチンの接種体制の強化に  
向けた医師・看護師等の兼業に関する  
取扱いについて（依頼）

計1枚（本紙を除く）

Vol.987

令和3年6月3日

厚 生 労 働 省 老 健 局

高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

〔 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしくお願ひいたします。 〕

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3971、3979、3989)

FAX : 03-3595-4010

事務連絡  
令和3年6月3日

都道府県  
各 指定都市 介護保険担当主管部（局）御中  
中核市

厚生労働省健康局健康課予防接種室  
厚生労働省老健局高齢者支援課  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
厚生労働省老健局老人保健課

新型コロナワクチンの接種体制の強化に向けた医師・看護師等の  
兼業に関する取扱いについて（依頼）

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
現在、各自治体において、新型コロナワクチンの接種を進めるべく体制構築を進めていた  
だいており、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時  
的な取扱いについて（第21報）」（令和3年5月6日付け厚生労働省老健局高齢者支援課他  
連名事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の  
臨時的な取扱いについて（第22報）」（令和3年5月20日付け厚生労働省老健局高齢者支  
援課他連名事務連絡）におきまして、新型コロナワクチンの接種に協力する場合の柔軟な取  
扱いについてお示ししてきたところですが、今般、下記の内容について、管内市町村、サー  
ビス事業所等に周知を図るようお願いいたします。

記

新型コロナワクチンの接種について、介護サービス事業所としてのご協力のみならず、  
個々の医師・看護師等の皆様が、勤務する事業所の職務外においてもその意思に基づき接種  
に協力しやすい環境を整備する観点から、各事業所における医師・看護師等の兼業の許可や  
届出等に関する柔軟な取扱い（例：ワクチン接種に従事する場合には、勤務先への事前許可  
手続を柔軟化する等）について、ご配慮いただきますよう、重ねてよろしくお願い申し上げ  
る。

なお、この件につきまして、管理者等にも共有されるよう、格別のご配意をお願いしたい。